

## 常務理事会

(第52事業年度・第2回

平成29年5月23日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

### I 審議事項

1. 倫理委員会からの答申『国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 公開草案「職業会計士のための倫理規程の構成の改善 (フェーズ2) 及びセーフガードプロジェクトに起因する関連修正」に対するコメント』に関する件

平成29年1月24日付けで国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) から、「職業会計士のための倫理規程の構成の改善 (フェーズ2) 及びセーフガードプロジェクトに起因する関連修正」が公表された。これに対する意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針「仮想通貨交換業者における利用者財産の分別管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応について』に関する件

平成28年6月3日に資金決済法が改正され、ビットコイン等の仮想通貨を取り扱う事業者については、金融庁へ仮想通貨交換業者としての登録が義務付けられた。また、登録した事業者は、仮想通貨交換業者の利用者財産と自己の資産とを分別管理することが求められ、その状況について公認会計士又は監査法人の分別管理監査を受けることが求められることとなった。これを受け、仮想通貨交換業者に対する分別管理監査を行う際の実務上の取扱いを検討し、業種別委員会実務指針第55号「仮想通貨交換業者における利用者財産の分別管理に係る合意された

手続業務に関する実務指針」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会研究報告「社会福祉法人の理事者確認書に関するQ&A」』に関する件

社会福祉法人の計算関係書類の監査等において、監査人が理事者から入手する理事者確認書に関する特有の留意事項について、Q&A及び理事者確認書の具体的な記載例を、非営利法人委員会研究報告第33号「社会福祉法人の理事者確認書に関するQ&A」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

### II 報告事項

1. IFAC-国際公会計基準審議会 (IPSASB) ワシントンD.C. 会議報告に関する件  
2. 第17回経済協力開発機構 (OECD) 公的部門発生主義シンポジウム報告に関する件

平成29年3月7日から10日にかけてワシントンD.C. で開催されたIFAC-国際公会計基準審議会 (IPSASB) の会議及び平成29年3月2日及び3日にパリで開催された第17回経済協力開発機構 (OECD) 公的部門発生主義シンポジウムについてそれぞれ報告があった。

このほかの主な審議事項は次のとおりです。

○租税調査会からの答申『国税庁「平成29年中に相続等により取得した原子力発電所周辺の避難指示区域内に存する土地等の評価について」の法令解釈通達 (案) に対する意見』に関する件

○会計制度委員会からの答申『IASB公

開草案「負の補償を伴う期限前償還要素 (IFRS第9号の修正案)」に対する意見』に関する件

○非営利法人委員会からの答申『非営利法人委員会研究報告第9号「社会福祉法人の会計Q&A (中間報告その1)」、同第13号「社会福祉法人会計基準等に基づく計算書類の様式等に関するチェックリストについて」及び同第24号「社会福祉法人の外部監査上の取扱い」の廃止について』に関する件

○公会計委員会からの答申『「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A (公営企業型版)」の一部改訂』に関する件

○継続的専門研修制度協議会からの意見具申「第39回研究大会の開催概要 (開催日、開催場所及びメインテーマ)」に関する件

○協会出版局発行出版物の刊行に関する件

○第52事業年度常置委員会委員の定数に関する件

## 理事会

(第52事業年度・第2回

平成29年5月24日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

### I 会長報告

関根会長から、監査を取り巻く最近の動向と当協会の対応、監査法人のガバナンスに関するウェブページの開設、監査法人のガバナンス・コードの理解促進の

ための講演・座談会の開催、社会への情報発信を目的とした大学や経済紙等での講演・座談会の実施について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

## II 審議事項

1. 総務委員会からの意見具申「CPE履修等に係る指導監督の実効性向上及び情報提供の充実のための制度整備に係る会則及び関係規則の一部変更等」に関する件

平成29年4月13日開催の理事会において、CPE履修、会費納付等の義務履行の確保に関するプロジェクトチーム報告書「CPE履修等に係る指導監督の実効性向上及び情報提供の充実のための制度整備について」が承認されたことを受け、CPE履修等に係る指導監督の実効性向上及び情報提供の充実のための制度整備に係る会則及び関係規則の一部変更等を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認し、今次定期総会に提案することとした。

2. 総務委員会からの意見具申「継続的専門研修制度に関する細則の一部変更」に関する件

継続的専門研修制度において、その事業年度における会員の履修結果を文書で通知するものとしているが、かかる通知をCPEオンラインにおいて表示させる方法によっても通知したものとみなすことができることとする、細則変更案の提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 総務委員会からの意見具申「法定監査関係書類等提出細則の一部変更」に関する件

資金決済に関する法律に基づく仮想通貨交換業者の監査を監査実施報告書の提出対象としたことに伴い、様式を新設する旨提案があり、審議の結果、提案どお

り承認された。

## III 報告事項

1. 監査事務所情報開示検討プロジェクトチーム「監査法人における実効的な組織運営に関する取組の一覧」のウェブサイト掲載に関する件

監査事務所情報開示検討プロジェクトチームでは、「会計監査の在り方に関する懇談会」提言や監査法人のガバナンス・コードを踏まえ、監査事務所の情報開示の充実に向けた検討を行い、監査法人が取り組んでいる実効的な組織運営を紹介するため、その取組の一覧を協会ウェブサイトに掲載することとした旨報告があった。

2. IFAC-国際会計士倫理基準審議会（IESBA）ニューヨーク会議報告に関する件

平成29年3月13日から15日にかけてニューヨークで開催されたIFAC-国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の会議について報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

- 「第51事業年度事業及び会務に関する報告」に関する件
- 「第51事業年度科目間の流用について」に関する件
- 第52事業年度事業計画案に関する件
- 第51回定期総会提出議案に関する件
- 自主規制・業務本部審理ニュース[No. 3]「ゆうちょ銀行への残高証明書請求について」の公表に関する件

以上

（総務本部長 中塚雅一）